

平成28年度 第1回

南丹市市民参加と協働の推進委員会 発言録

日時 平成28年6月20日（月）午後1時40分～

会場 南丹市役所 3号庁舎2階 第4会議室

出席者 関谷委員長・秋田副委員長・村上委員・小林委員

出席依頼 南丹市まちづくりデザインセンター理事長

【事務局】中西地域振興課長・山田課長補佐・中野係長・久野主任・梶原主事

傍聴人 なし

1. 開会

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>ただいまから、平成28年度第1回南丹市市民参加と協働の推進委員会を開会させていただきます。委員の皆様にはご多用の中、ご出席いただきましてどうもありがとうございます。なお、本日片山委員から欠席のご連絡を受けておりますので、ご報告をさせていただきます。また、本日南丹市まちづくりデザインセンターの業務を請け負っていただいておりますNPO法人テダスの理事長にも、この後の意見交換のためにご出席いただいております。どうもありがとうございます。</p> <p>それでは、このあとの進行につきまして、委員長の方でよろしく願いいたします。</p> |

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 委員長 | <p>はい、どうぞよろしくお願いいたします。今日は理事長さんにもお越しいただきまして、ありがとうございます。またこの後でよろしくお願いいたします。</p> <p>そうしましたら早速ですけども、式次第に沿って進めさせていただきます。</p> <p>まず一つ目、報告としまして、市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果という事で、事務局から報告をお願いします。</p> |

2. 報告

○「市民提案型まちづくり活動支援交付金審査結果」について

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>失礼いたします。市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果という事で、この交付金につきまして、今年度も4月1日から5月6日を募集期間に募集を行いまして、相談のみで終わりました案件もありましたけれども、そういったものを除きまして、課題設定型7件と自由提案型で18件の計25件の応募をいただきました。各事業につきまして、当課で提案団体から事業内容の聞き取りをさせていただ</p> |

| | |
|-----|--|
| | <p>きまして、5月27日には委員長様、副委員長様にもお世話になりました、交付金の審査会で審査をいただきました。</p> <p>その結果は資料にもあります通りでございますけれども、採択件数が課題設定型7件と自由提案型18件という事で、すべての事業が採択となっております。審査では、7名の審査委員のそれぞれに5項目に各1から5点の採点をいただきますので、最低が5点最高が25点となりますけれども、これまで5点以下は対象外ということでしたけれども、その他は予算の範囲内であれば採択というような形になっておまして、仮に6、7点の事業がありましても採択となる様な状況でありました。</p> <p>今回はですね、前回の審査において審査委員からいただきましたご意見を参考にさせていただいて、一定の点数を下回る場合には審査会での意見を付して、事業内容や進め方の見直しを検討をいただき、修正をいただける場合に採択という方法を導入しました。審査に入る前に一定の点数を審査員様に協議いただきまして、今回は12点という風に決めていただきました。12点といいますと、各項目の普通が3点でございます、すべて普通ですと15点となります。普通が3項目、下回るのが2項目で13点となりまして普通に近いという事、逆に普通が2項目、下回るのが3項目で12点という事で、普通を下回る方に近いという点数になるところという意味もありましての12点でありました。</p> <p>審査の結果、1事業が12点を下回ったということで協議を頂きまして、意見を提案者にお伝えさせていただきまして、修正や進め方等について、検討の結果を提示いただきまして、再度審査委員さんにお伝えをさせていただき、了解を得られたため採択したというようなことでございます。当初採択24事業は6月3日に、残りの1事業は6月9日に内示の通知を行ったところでございます。</p> <p>次に学生提案枠でございますけれども、こちらは5月31日を期限に募集を行いましたところ、M大学様から1件と、B大学様から2件の合計3件の応募がございました。事業費、内示予定額等は資料のとおりでございます。事業概要も資料の方に挙げさせていただいておりますけれども、現在その事業概要の聞き取りを行っておりまして、後日審査員様に審査いただく準備を進めているところでございます。</p> <p>市民提案型まちづくり活動支援交付金の審査結果につきましては以上でございます。</p> |
| 委員長 | <p>はい。ということで、今年度のまちづくり活動支援交付金、一般枠と学生枠ではそれぞれご説明を頂きましたが、ご意見と質問がありましたらお願いしたいと思います。</p> <p>学生枠はまた改めて審査するという事なんでしたっけ。</p> |
| 事務局 | <p>件数が少ないので、おそらく審査会という形にはならないと思うんですけども、お送りをさせていただいてご意見を賜るという事になるかと思っております。</p> |
| 委員 | <p>内示額というのが交付予定額ということなんですか。</p> <p>事業費との差は実施団体持ちというカタチですか。</p> |
| 事務局 | <p>そうです。上限が20万円ですので、20万円を超えるものも事業費に含まれますとそういった状態になったり、また対象外事業費になりますと自己負担という事</p> |

| | |
|------|---|
| | になります。 |
| 委員長 | 件数としては昨年よりも減っている。 |
| 事務局 | 昨年が33件、学生提案枠は同じですね。3件です。 |
| 委員長 | ただ今年は美山が非常に多かったという事で、ほとんどでしたね。例年よりも多かった。 |
| 副委員長 | 他の町でももう少し出てくるような仕掛けなり考えていかないと、偏りすぎてどうかなっていう。 |
| 委員長 | 美山は放っておいても申請しますからね。もっと周知・宣伝していかないと。 |
| 事務局 | 地域別も非常に重要な要素なんですけども、合併してから10年以上経過しているという事で、事業の分野で分類というのか、もう少し強調してもいいのかなと思うんですけども。 |
| 委員長 | 課題枠の申請状況というの、やっぱり行政が期待しているものと実際申請されたものとは、若干ギャップがあるんですよ。その辺も少し数値を出していただいて、ここがまだ少ないよという風な言い方をされるといいのかなと思いますね。 |
| 事務局 | 前に少しデザインセンターさんとも相談させていただいたんですけど、先ほど申しました通り、活動エリアという事で美山・日吉・園部・八木と分けるよりも活動内容で分けた方が、この目標でやっている団体さんはこれとこれと仕分けも出来ますし、あと今後だいたい練らなければいけない内容でもあるんですけども、先ほど提案される団体さんが自由なのか課題なのかということで出されるのではなくて、出してこられた提案に対しまして、担当課が協力できる内容かどうかということで担当課を決めるというやり方もあるのかなという風に思っています、それについてちょっと検討を深めていきたいなと思っています。 |
| 委員長 | 実際課題設定型の方で、充足率というかそれぞれに応じている件数というのは、全部はやっぱり申請は出てないんですよ。 |
| 事務局 | そうですね。提案のない事業もありますし、同じ農地でですね、耕作されていないところをなんとか拾い上げようということで課題を設定していても、耕作放棄地と言っている場合は耕作放棄地でなかったら、休耕でもちょっと市の思っているものとは違いますというのがあります。考え方の違いとかも出てきますので、休耕地をより活用してもらおうという意味合いで言うと、逆の発想で担当課に協力をいただくように依頼するという方が、スムーズに事が運ぶのかなと思います。 |
| 委員長 | 出た内容に応じて振り分けるという事ですね。 |
| 副委員長 | それだと結局、そういう提案をしたのに行政がこれを一緒にやりましょうはわかるんですけど、市民側としてどういうことが市として課題に思っているのかっていうのを知れる唯一の機会だと思うんですよ。ここがもう少し充足したいって思ってるんだ、って私は結構その視点で見たりとかするので、こういう機会はないんじゃないですか。実際課題として思ってるのかどうなんだろうっていうのを知れるのは。 |
| 事務局 | 担当課から課題を出してもらいつつ、より拾ってもらえるような折衷的な感じの案を出してもらって、プラス出てきた内容について、ぴったりのものでしたらそのまま今まではんこを押していたんですけども、ここの課が変わってもらった方が出 |

| | |
|------------|---|
| | 来そうだと思われるぴったりでないものについても押してみる、というような形でもいいかなと思います。確かに行政が課題だと思っていることを知る唯一のチャンスというのは確かにそうだと思います。 |
| 委員長 | まあ、課題設定型と自由提案型という枠を特に設けなくても、出来ることはできますが、副委員長からもあった通り、今年度の行政の課題はこれとこれですよということは提示して、これにもし沿うような申請内容であればこのテーマで応募してくださいというような募集の仕方が出来るかなと。やっぱり課題と自由という風に分けといたほうがいいんですね。 |
| 事務局 | また検討を深めまして、次回開催・次々回の開催にでも素案を提出したいと思います。 |
| 委員長 | 他にございますか。 |
| 委員 | 美山からの申請がかなり多いですが、その要因としてはどんなことが考えられるんですか。私はきっと地域振興会の働きが大きいと考えているんですけどもそういった要因もあるのでしょうか。 |
| 事務局 | 振興会から派生したような事業もいくつかございましたし、どういうことなのかはこちらで詳細に原因がわかっているわけではないんですけども、やはり広域な面積がありまして、なかなか行政が今まで手がかけられたことかけられなかったこととあって、もとより地元の方が問題解決に対しての取り組みを活発にやっておられたというのが大きな理由なのかなとっておりますし、それを後押しする形で振興会という組織が自分たちで自分たちの出来ることをやるという事をしておられるので、それが後押しになりまして、美山からの提案がたまたま多かったのかなと。 |
| MDC 理事長 | 振興会が機能しているというのは非常に大きいと思います。他の3町に振興会に準ずるようなものではなくて、身近に相談できる場所があって、しかもそれがすぐ行政ともつながっていて話が進みやすい、あるいは事務方を担ってくれているという状況があるのは大きいです。もう一つは、本当に課題に直面している地域であるということ。都会に行けばいくほどこういう提案は上がってこないです。だから先進国、田舎に行けばいくほど課題の先進地なので、当然たくさん提案が上がってくるというのは考えられます。という2点が大きい要因かなと。他の地域にぜひお勧めしたいと思うんですね。よく使ってください、こういうものがある。これをどれだけ拡散させていくかが課題かなとは思いますが。あとはまあ4町の分析っていうのもそろそろ終焉に向かっていてもいいのかなと。地域特性を見るうえでは良いですけど、あっちがどう、ここがどうっていうのをいちいち比較してもどうなのかなと思いますし。 |
| 委員長 | はい、他に宜しいでしょうか。そうしましたら結果についてという事で以上報告をいただきました。 そうしましたら続きまして、2つ目の案件、市民参加と協働の実施計画。今年度の計画をという事ですね、まずご説明をお願いしたいと思います。 |

2. 報告

○「市民参加と協働の実施計画」について

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 事務局 | <p>市民参加と協働の実施計画につきまして、こちらの横長の資料がですね、2016ということで平成28年度版でございます。それと合わせまして、縦長の方で計画についてと書いておりますが、こちら27年度の計画に対しての実績になっております。事前に送らせていただいておりますので、内容の読み上げは省略させていただきたいと思っておりますけれども、こちらの要綱の作成に当たりまして、3月下旬から各担当課に照会をかけまして、取りまとめをさせていただいた内容でございます。今回の計画の記載内容は、3カ年計画の3年目という事で、様式を更新したのになっております。29年度以降の計画につきましては、委員会でのご意見をもとに掲載や記載内容を変更してまいりたいと考えておりますので、ご意見を賜りたいと思っております。市ホームページへの掲載につきましては、今日の委員会が終わりましたら修正等ありましたらそれを確認してから掲載してまいりたいと考えております。</p> |
| 委員長 | <p>縦長の方は昨年度の状況でして、ですから今年度の方とは数値が若干違うのは年度が違うからですね。</p> |
| 事務局 | <p>そうですね。</p> |
| 委員長 | <p>そうしましたら今年度の計画について、ご意見お願いしたいと思います。</p> |
| 委員 | <p>すいません。私の発言と言いますか、資料にも載っているんですけど、私が言いたいのは、審議会等、審議会委員会の公募委員の関係なんです。市民公募を行っている審議会がここに羅列してあるんですけど、昨年度版から比較して、公募委員の人数の所ですね、これが委員会によって昨年度は具体的に数値が、2人とか3人とか数字があがっていたんですけども、今回は若干名という表示が、表現がされているので、どうなのかなと。私からみましたら、後退してるんじゃないかなという風に思いましたので、それが一点。</p> <p>二点目は、多くの委員会が公募委員を採用するという事になっていない、という事について発言させていただくんですけども、まあ、市民公募を行っている、行う審議会は2つ増えています、残り37の審議会は行っていません。私はもっともっと公募を取り入れることが出来るはずだと思っています。積極的に推進するということが書かれているわけですけども、今この表を見てもですね、現実大きく乖離しているんじゃないかと。とても積極的とは言えないと思っています。当然のこととして、計画に謳っているとおりね、積極的に取り組んでほしいと、私はこんな状況じゃダメとっていて、南丹市の最上位計画の振興計画にも、後期基本計画にも文言がありまして、多くの市民の意見を反映した施策を推進するため、各種委員の一般公募を推進しますと明記されています。でもこの内容を見る限りそうはなっていない。そもそも市のトップがこのことを進める気があるのか。進めるなら、この委員会の所管の地域振興課だけでなく、市役所全体なんですね。市のトップからの意識改変を私は求めたい。また、公募はしていないけれども、市内の団体等に直接あなたの団体から出してくださいね、委員さんを出してくれませんかという風に、市がお願いしていることもやっていますと。それは市民なんでそれは市民参画、というようにされているわけですけども、やっぱり団体指定のですね、充て職のよ</p> |

| | |
|-----|--|
| | うな感じの市の恣意が入るやり方では、やっぱり公募とは相いれないと私は思っていて、公募の変わりにはならないと思っています。以上です。 |
| 委員長 | ただいまの委員のお話のうち、若干名という風に今年度からなっているものを昨年度から比べてみますと、前年度開催のなかった委員会が今年度若干名という形になっているのがほとんどで、ただ一件だけ男女共同参画の委員会が、昨年度3人だったのが今年度若干名と、そういうことになっていますね。この辺につきまして何か、どういうことで若干名という事になったのかわかりますでしょうか。 |
| 事務局 | そうですね。男女共同参画がというわけではないんですけども、募集する時期にできるだけ多く公募したいというのはあるかと思うんですけども、時期にならないとわからないという事もあっての若干名ということで、別に縮小しようとかそういう事ではないので、後退という事ではないと思います。まあ一概にどの委員会もがそういう意図で聞いたわけではないので言い切れませんが。 |
| 委員 | 具体的に書けないのかという事ですよね。 |
| 事務局 | 出来るだけ多くという思いはあるのかと思いますけども、断定はしきれないですね。 |
| 委員 | 具体的に書いてほしいと思いますけどね。 |
| 委員長 | まあなるべく各担当課からのご報告を頂くときに、なるべく人数を具体的にという事で。 |
| 委員 | 男女共同参画の中でも、例えば市の委員会審議会で女性比率はこれくらいですよとか、そういうのはなかったですかね。 |
| 事務局 | ありますね。 |
| 委員 | そういうのもあるんだから、女性に関係するような委員会は少なくとも取り入れてほしいと。37の審議会の中で。 |
| 委員長 | それからもう一つのご意見で、非常にやはり公募を行っていない委員会が非常に多いという事で、この委員会としてどういう風にもっていくかと、まあいろんなやり方があるかと思うんですけど、一つは公募委員会をもっと増やしていただくという風なことを市長に対し意見を提案するというやり方もある。どういう風に進めていくのか。いかがでしょうか。 |
| 委員 | 私はね、条例にもありますし前回からの一市民の意見があって、市長に意見を挙げてほしいと。委員会として。私はこういう状態ではやろうとしていないんじゃないかという風になる。だからトップの姿勢だと思うんですけど、やっぱり提言ですね。市長に意見を挙げていきたいと、文章で挙げていきたいという風に思います。 |
| 委員長 | 条例や要綱の定めによりということ、もう条例と要綱によってですね、完全に人数が定められているという、あるいはもう充て職として決められているというのはいくつかあるんでしょうかね。ようするに公募の余地がないというのは。 |
| 事務局 | 要綱の方で定めておるのがほとんどですね。 |
| 委員長 | ほとんど要綱で公募をしないというかたちになっちゃってるんですね。 |
| 事務局 | ただ、要綱の方でおそらく定めているだろうと思いますので、そこを変えていけばいけると思います。 |

| | |
|-----|--|
| 委員 | <p>そういう要綱は直してほしいと思うし、充て職の団体などまでね、絶対指定してないと思うんですよ。学識経験者とかね、行政関係者とかね、団体の指定ではないのでそんな要綱は適正じゃないと私は思うんですけど。</p> |
| 委員長 | <p>要綱は行政の内部の要綱ですから、これは変えてもらいたいという要望によって検討はしてもらえるんですね。</p> |
| 委員 | <p>公募を推進していくという観点でね、要綱も見直しもあっていいと思うし。</p> |
| 委員長 | <p>他の委員さんいかがですか。</p> <p>そういうような、確かに多いと思いますね。量的に言うと3分の2は非公開非公募ですよ。まあ確かにより専門性のあるものはあると思うんですけども、前にも委員からあったように、こういった、これとこれくらいだったら一般の公募委員さんを参加させてもむしろ市は意見を広く伺った方がいいというようなものの中には多分あると思います。</p> |
| 委員 | <p>私は、個人情報とかね、例えば介護保険の認定とかありますけど、そういうのは仕方がないと思いますけど、例えば防災会議にしろ公共交通の会議にしろ、いわゆるその利用者を、公共交通の会議だったらね、利用者をやっぱりいれるべきなんです。当事者が入ってないわけなんです。させる方ばかりの委員なんです。実際に例えば防災会議で原子力、避難する人避難しなければならない人、そういう人を入れるべきであって、私はそういう姿勢を持ってほしいわけなんです。だから避難させる方ばかりの委員ではね、やっぱり避難しやすいとか、避難する人がそれやったら避難せなあかんなど、そういう思いにならないんじゃないかと心配するんですけどね。</p> |
| 事務局 | <p>今資料です。専門性を有するなどの公募なしで上がっている委員会があるんですけども、前回委員会のときに触れたと思うんですが、公募を検討するということは何団体かあったと思うんです。今の段階ではまだ公募をしていない状態なんでこちらに上がっているんですけども、もしそういった団体が今回公募されたら、公募している方によって変わってまいりますので、そういう風に投げかけていくんですけど、もし実際にしていただけたらそうなっていくのかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>でしたら公募検討ぐらいとかね、そういう表記をここにさせていただいたら、検討の結果こうなったというのがあるにしてもね、まったくそういう余地がないのかどうか、そういうところを見たらね、余地はほとんどの委員会審議会にあると私は思っています。</p> |
| 事務局 | <p>おそらく体裁の部分もあるかと思うんですね。今おっしゃったように検討の余地があるところもなかったところも一つに取りまとめているので。</p> |
| 委員 | <p>検討する委員会がもっとあってもいいと思うし、これは行っていない審議会となるわけですよ、その他は。</p> |
| 委員長 | <p>昨年度確か公募する意思があるかどうかと公募をしない理由も調べていただいていますよね。それでもそれ以上は結局、多少いくつかは検討するが出てきているんですけど、おそらくこの中の大多数は公募しないと考えられますよね。まあそうなりますとやはり委員の言われるように、この委員会として市長に対する意見をという形で、私もこれを見て公募が無いなという印象がありますので、もう少し出来る</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>だけ公募委員を増やすという事をしていただけないかというのは確かに思いますね。その辺どうでしょうか。</p> |
| MDC 理事長 | <p>公募をしないのには理由があるのかなと。先ほども委員さんからありました通り、公募した際のデメリットがいったいなんなのかという事を分析をしないといけないのかなと。まあ手間がかかるというのもそうでしょうし、煙たい意見が出るのが嫌だというのもそうでしょうし、もっと言うと場を荒らしてしまう人が入ってくる可能性があることも、ぶっちゃけた話あると思うんですよね。それを避けてスムーズな委員会の運営のために公募をしないという事であれば、じゃあどうやったらその次に進めるのかということを中心に考えればいいんです。きちんとデメリットの部分进行分析したうえで対応しないと、単にやれやれじゃなくって、たぶん進まないんだろうなと思います。</p> |
| 委員長 | <p>そうすると、まずデメリットについて各担当部署から検討して、デメリットがどういうところにあるのか、もしあるとしたらね、あるのかないのかですね、その辺を出してもらおうことにしましょうか。公募しない場合のメリットデメリットはいかなるところにあるのか。それについて答えていただく。</p> |
| 委員 | <p>私はそんなこと思わなくて、たとえば公募をして変な人が入ってきてですよ、会議が成立しないと、そんなことは事前に想定してやるべきではないんであって、公募委員は審査もあるんだし、その人を身体検査するわけですから、目標通り素直に、どんどん導入したらいいんです。今ね、会議が変なことになるとかありましたけど、審議会の会議運用状況って公表されていますよね。傍聴者が一体どれくらいあったとか、会議そのものを公開しているのか非公開なのかとか。27年度の状況が大きく載ってまして、その中でもね、非公開はどういう場合なのかという中で、公正な意思形成に著しい支障が生じる場合とか、会議を公開することにより著しく阻害され目標が達成できないとか、そういうことももう一段先にはあるわけで、会議をいよいよ開催するときにもね、そういうことを謳っているわけで、非公開にすることもできるわけですよ。だからその委員の選定段階でね、デメリットなんて私はないと思います。そういう恐れがあるんだったら非公開にしたらいいいし、もしかしたら傍聴者の関係かもしれないけど、それを変な委員会審議会にならない様にするのは市の責任じゃないですか。フリーパスじゃないですからね、公募委員というのは。でもより市民の意見を入れるべきだという風になっているわけですから、それが何かという公募委員の採用なんですよ、一つは。</p> |
| 委員長 | <p>という事ですと、例えば当委員会として原則公募していただく、もしできない場合はきちんとそのデメリットと理由をつけて提出していただくと。そういう形で市長に提案をという方向でいいですかね。</p> |
| 委員 | <p>とにかく最大限公募委員を募集してほしいということなんですよ、私の思いは。</p> |
| 副委員長 | <p>私は子ども・子育て会議の方にも出ているんですけども、向こうで公募委員5名ということで出てますけど、毎年ないんですって、公募が。一応募集するけどもなくって、全然ないから私子育て関係をやっているんで、うちのメンバーとあと利用者さんとかに、こういうのがあから出ないって言って声掛けをするんです。その中から自分のリアルな思いを直接届けることが出来るし、全部議事録になるから何</p> |

| | |
|------------|---|
| | <p>かしらの形になるので、応募しないって言って、数人手を挙げて作文書いて応募して採用されてはいるんですけど、実際出て思うのは、公募の数もそうなんですけども、充て職の方たちがですね、意見を全く言ってくれないというのが、そっちの方が問題じゃないかと私はちょっと試してみたり。確かに委員さんがおっしゃるように、公募委員を募集しているところは少ない印象は本当にあるんですが、でも専門性の本当に高いやつとかは参加してもわからないと思うので、そこはしょうがないと思うんですけど、もう少し当事者が入れるようなところもいくつかあるよと思うので、そこらへんの分別をすとか、必要なとは思いますが。</p> |
| 委員 | <p>最大限迫及したという結果を見せてほしいと。それが私自身の回答でしたらもう言いません。</p> |
| 委員長 | <p>どういう形でまとめましょうかね。</p> |
| 委員 | <p>まあ次回でもいいですし、どういう形にするか、この件だけじゃないですけど。</p> |
| 委員長 | <p>いきなり市長への提案という形にするのか。</p> |
| 事務局 | <p>公募しないデメリットというのもすごく大事なことだと思いますので、それを各課の中で確認させていただきます。</p> |
| 委員長 | <p>ではそれをもう一度少し調べていただいて、それを集約して次回もう1回結果でどうするか判断しましょうか。検討中、検討の余地があるというような間の項目を作ってください。</p> |
| 委員 | <p>他課へ照会した時にね、どの程度反響があるのか。ないんじゃないかと思うんですけどね私は。</p> |
| 委員長 | <p>それとやはり副委員長からあった、充て職の委員から意見が出ない、出るのが公募委員からばかりということで、やっぱりそれだけ本当の意味での市民参加がまだできていないという事ですね。それをどうやって掘り起こしていくかというのは、この委員会でも考えていかないと。</p> |
| MDC 理事長 | <p>充て職なんかやめた方がいいですよ。優先的にというか、声掛けをする相手として優先的に扱うというのはあると思いますよ。委員にどうですかという。でもそれが半強制的に委員になっていて、委員会がそれで成立しているみたいな構図にして、もうすごい長いんですよ、そこからの歴史が。そろそろそれを脱出しないと。</p> |
| 委員 | <p>私も現役時代は役人で、こういう委員会にも出たことはあるんですけど、やっぱり自分の組織を守るための発言しかしないというか、今やってることしかね。それをもっとこんなことをしなくてはということにはね、言いにくいこともあるんです。だからそういうのがあって、充て職は最小限にするべきです。</p> |
| 委員長 | <p>ではそのへんも含めてもう一度しっかりと検討したいと思いますので、すいませんが事務局の方で集約していただきたいと思います。 あと計画について他に公募委員以外でご意見等ありますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>すいません。実施計画の南丹市政のご意見箱についてなんですけど、私はこのことについて何回も発言しています。というのは、このご意見箱に提出された市民の意見をね、どう扱われているのか、真摯な市民の意見にね、やっぱり応えてほしいと思っています。市民のご意見箱の市民意見の扱いについて、27年度80件の市民意見があったと、いただいた資料にかかれています。投稿80件となっています。</p> |

| | |
|------------|--|
| | <p>80 件の市民意見がご意見箱に投稿されました。ところでね、そのご意見箱のホームページの欄に、これまでの意見と回答というのがあります。これによるとね、過去これだけの件数しか回答されていないわけですよ。このご意見箱、掲載されていないわけですよ。ちなみにね、27 年度にどれだけ回答されたか。80 件の意見に対してね、1 件ですよ。空き家調査についてという市民意見に対して、このホームページの中に答えを掲載されています。じゃあこれ以外はね、答えておられないわけですよ。なんでこういうことになるのかね、私は前にも個人的なことで意見させてもらったんですけど、こんな状態はね、今すぐ改めてほしいと。前回ですか前々回ですか、なぜ答えられないんですと聞いた時に、市は新たな予算を伴うものは掲載しないんだと、答えられないと言われました。この新たな予算を伴うものは掲載しないなんてね、こんなことはないですよ。市民はね、予算が今ついてないからつけてほしいという事もありますし、将来の夢を市に提案した時に答えられないなんて、今の予算の範囲でしか答えられないなんてそんな馬鹿なことはないですよ。本当に。市民に対してこんな失礼な対応は私はないと思うんですよ。こういうことをね、改めないというのだったら、いまだにね、27 年度 1 件しか載ってないわけですよ。市民協働条例に謳っているとおりね、このことについて意見を述べていきたい、述べていかなければいけないと思います。で、ここで発言したことはね、本当に担当課に伝わっているのか、どのように。伝えてもらってね、回答を返してほしいわけですよ。この委員会は何のためにあって、何のために発言しているのかね、これはやっぱり真摯に市民協働について市民の意見を聞くためにね、この委員会はあるわけですから。委員の発言に対して返していただくのもね、この委員会所管の地域振興課の責務だと私は思うんです。なんでこんな状態になるのか、もう一回言いますが、新たな予算を伴うものは掲載しない、答えられないなんてね、こんなこと今すぐ改めてほしいと。掲載できないのはこんなこと書いてないですよ、ホームページにも。市で勝手にこんな基準を決めてね、書いてあるのは、誹謗中傷するようなもの、個人に、一個人に関わる様なものは掲載しません答えません、当たり前のことです。でもそこに書いてないこと、こんな新たな予算を伴うものは掲載しないなんてね、市が勝手に決めてね、答えられないなんてね、こんな馬鹿なことないですよ。</p> |
| <p>委員長</p> | <p>この計画のご意見箱のところ見てみますと、今おっしゃられたように、個人情報それから誹謗中傷、資料請求、宣伝、これはまず除くと。で、更に長期的な掲載でより多くの市民の皆さんに情報共有すべきと思われるものについて、更に随時掲載すると、こういう 4 つくらいちゃんとしていますね。当然個人情報なり誹謗中傷、それはまあ仕方ない、わかりますね。ただしそれ以外で、長期的な視野に立つものでないと掲載できないのだろうか、あるいは随時しか、随時というのはまあいろいろな解釈が出来ますから、ときどきという事もありますから、むしろこの部分をね、個人情報等を除いて、出来るだけ回答を掲載しますという風に、ここの部分自体を改めるべきじゃないかなと、今の委員さんのお話を聞いていて思ったんですけども。その辺いかがでしょうかね。</p> |
| <p>委員</p> | <p>別にそれは今のままでもいいと思ってるんですけど、それにしてもね、80 件に 1 件しか答えてないなんてね、考えられないわけですよ。</p> |

| | |
|-----|---|
| 委員長 | だからこれは指針なんでね、計画はね、指針自体を変えないと。 |
| 事務局 | まず、27年度80件の意見が出ておりますが、回答していないという事ではないと思うんですね。回答というのはあくまでも質問者に対して回答しているという事がありますので。今ちょっと何件お答えしたのかという事は担当課に聞かないとわからないんですけども。 |
| 委員 | これは基本的には個別に回答するというのが前提なんですよね。その中で特別なものはのせますよということでもいいんですね。 |
| 事務局 | そうですね。というのがあるんですけども、先ほどもありました掲載基準の所の捉え方とか、掲載の方法の所におそらく課題があると思うんですね。前回までからのご意見もいただいてまして、前回のご意見を各担当課にこういうご意見がありましたという事をお伝えしまして、回答を一応もらっておるんですけども、一つは情報政策の関係で、ホームページの公開のところにつきまして、具体的にどうということまではないんですけども、市のホームページなどの公開につきましては、ご意見を参考にさせていただき、公表基準や方法を明確化し、市民の皆さんに広く情報提供していけるよう努めてまいります。という事で、今の載せ方ですと、たくさんの件数を載せるのが難しいような形になっておると思いますし、なかなか載せていくというところまで手が付けられていないというようなことがあるようですが、見直しを考えておるといふところではあります。今のやり方ですと、どんどん積みあがっていきまして、なかなかたくさん載せられない方法になっておりますので、そこは方法から改めない、というようなことです。 |
| 委員長 | そうすると、まず80件の中で個別に誹謗中傷とかある場合はありますが、その中で実際に個別に回答しているのは何件かというのを調べてほしいのと、どうしてその1件だけが掲載されたのかですね、掲載された理由あるいは他のものが掲載されない理由ですね、この辺をちょっと明らかにしていただきたいなと思います。 |
| 委員 | 要望も含めて言うなら、極力ね、あんまり載せられないといわれるがそんなものではなく、出来るだけホームページに載せてほしいと。 |
| 委員長 | まあやり方も言うとな、おそらく出来ると思うんですよ。工夫すればね。 |
| 委員 | 個人回答と言われるが、実は私も、私個人の話ですが、福祉の問題を市に早くやってほしいと言ったが回答はなく、私個人に回答も返ってこないし、もちろんホームページには掲載されないと。これは事実です。 |
| 委員長 | これは個人に帰ってくる場合はどういう風になるんですか。ホームページに意見を入力、送信しますよね。そのとき住所や電話番号とかは載せるんですか。それで電話とかメールで市役所から帰ってくると。 |
| 事務局 | まあすべてを載せられるパターンばかりではないんですね。メールだけの方もありますし電話番号だけの方もいろいろあります。 |
| 委員長 | まあでも手段に応じて回答はしていくんですね。委員さんの場合は回答すらなかったと。 |
| 事務局 | それも聞いているんですけども、ちょっと担当課とのずれかもしれないんですが、文書なりでの回答はされていないようなんですけども、直接お会いして回答したという認識を担当課が持っておるので、回答はしたと。それに答えも前から帰 |

| | |
|-----|--|
| | <p>ってきたりしていたので、回答がある場合は文章でほしいとおっしゃってますよということまでお伝えしたんですけども、文章を出しますという回答は今のところもられていない状況です。ただ、ご意見されたことについては、今 27, 28 年度なり 29 年度で検討というか進めさせていただきたいと思っている、という意見をもらっているんですけども。</p> |
| 委員 | <p>口頭ってそんないい加減な事言わないでほしいし、私は私の出した意見について、出していただいた意見についての回答ですよというようにね、返事をいただいたことはありません。</p> |
| 事務局 | <p>委員さんからいつも意見を言っていたりご質問いただいたりしていることについては、地域振興課から各課の方に全部お知らせをしております、調査を必要とするものについても問い合わせをして回答を得てこの場でお答えをしているんですが、ただ地域振興課が全部の担当課ではないので、そのやり取りがこの場でまたお聞きして帰って聞かないとお答えが出来ないことがほとんどなんです。またお聞きするという事がありましたらまた尋ねますが、もしあれでしたら直接担当課の方にもう一度、こういう風に聞いたんだけど回答が無いということをいっていただいても良いのかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>そういうことを伝えては欲しいと思うんですけどね。</p> |
| 事務局 | <p>他の方、大勢の方を代表してこの場で言うてくださっているということは理解しておりますし、もしそれ以上個人的に回答が返ってこないという事でしたらお尋ねいただいても良いのかなと思います。高齢福祉課の方ですとか社会福祉課の方には、担当の方から尋ねまして回答をもらったものを今お答えするしかないのをお答えをしているんですが。お聞きしたことは必ず担当課の方に返すという事はしているんです。</p> |
| 委員 | <p>私は、個人の問題ではなくて広く市民に関わるような意見をね、やっぱりホームページに掲載すべきだと、この場で改めてお願いしたいと思うんです。そこを目指してほしいと。</p> |
| 委員長 | <p>先ほど事務局から情報政策課の回答をちょっと紹介していただきましたので、これについて今一度ですね、ホームページの公開につきましてはご意見を参考にさせていただきます、公開基準や方法などを明確化し、市民の皆さんに広く情報提供していただけるよう努めますという回答なんで、公開基準と公開方法ですね、これの基準をもうちょっとさらにはっきり出していただきたいという事で、もう一度照会をしていただけるとよろしいかと思えます。まあよくこれを見ますと、確かにですね、この指針の実施計画にも、匿名、無記名以外はできる限り個別に回答しますという風にはっきり謳われていますので、この原則で行くとね、それ自体はどれくらい件数が来て、どのくらい回答していて、問題はその先ですよ、どうやってホームページに公開するのかという問題になっています。その一連の部分をさらにもう一回調べていただくと。</p> |
| 委員 | <p>ホームページに掲載して広く市民に知らせるといふかね、市の考え方を。たとえ個人の意見であってもね。そこは 80 件あって 1 件ではないだろうと思えますし。</p> |
| 委員長 | <p>その辺をもう 1 回情報政策課の方に問い合わせさせていただいて、次回ご回答いただ</p> |

| | |
|-----|---|
| | くとかたちでよろしいですかね。これはもうこれで謳われていますから、この計画にのっとれば、現状を改めていただくと。 |
| 事務局 | 回答自体は実際やっていますので、一部ちょっとできていない部分もあったかもしれないんですけども、載せるが出来ていないという事だと思いますので。 |
| 委員長 | <p>公開していくという部分をちょっとさらに詰めていただくということで。また次回結果を伺って検討するという事でしたいと思いますので、よろしいですか。そうしましたら、この件についてはそういう事にしたいと思います。</p> <p>それ以外で今年度の実施計画にご意見ご質問ありますか。よろしいですか。そうしましたら今年度の実施計画については、これで一応承認いただいたという事でまた掲載お願いしたいと思います。</p> <p>それでは続きまして3つめになります、南丹市まちづくりデザインセンターとの意見交換という事で、今日は理事長さんにもお越しいただいておりますので、ちょっと最初にデザインセンターのやっている仕事、それからデザインセンターと運営のテダスとの線引きといったところについて、理事長さんの方から説明いただけるということで、よろしくお願いたします。</p> |

3. 意見交換

○南丹市まちづくりデザインセンターとの意見交換について

| | |
|------------|--|
| MDC 理事長 | <p>では改めましてよろしくお願いたします。NPO 法人テダスという法人の理事長をしていて、その NPO 法人テダスが南丹市まちづくりデザインセンターの運営業務を受託しているという状態ですね。経緯から言いますと、南丹市にはそれまでいろいろ中間支援という組織ですが、そういう組織が平成 23 年までなかったんですね。NPO とか市民活動をしたいと思っている団体が、どこに相談に行ったらいいのかわからない、市役所に直接行くのもなかなかハードルが高いということで、そろそろ中間支援センターが、京都市内とか亀岡市とかそういうところでは設置されているものが南丹市にはなかったの、そろそろそういう組織がいるよねという事で、NPO の代表者たちが集まって、中間支援の事業が出来る組織を作ろうじゃないかという事で、NPO 法人テダスを作りました。時を同じくして、南丹市の方も中間支援のセンターが必要だよという事で設置をする運びになりまして、その箱とかセンターを設置していただいた中の業務をテダスが受託するという形になったんですが、やっている業務としては、先ほども申しあげましたように、基本的には何かをやろうとしている人たち、まあ NPO 法人に限らず市民活動団体あるいは区などの地縁団体、そういった諸々も含めた、何かを始めたいあるいはもう始めているけどその先どう成長していったらいいかわからないという方々に対する相談窓口がメインの業務ですね。その相談に応じる形で、例えばコピー機とか印刷機とかが必要であればそれを貸し出す、あるいはプロジェクターとか物品なんかを貸し出す。その中には、どこか別の組織と繋ぐことが妥当だと思う組織は紹介をして結びつけたり、あるいは行政のどこかの窓口と繋ぐ方がいいだろうというものはそこと繋ぐ。その中で交付金ですね、先ほどから出ている交付金の相談窓口としての役割もあります。あと事業を行うにあたって、各団体の事業ですね、イベントな</p> |
|------------|--|

| | |
|------------|---|
| | <p>んかをやるにあたって、情報発信のお手伝いということも業務の一つです。協働を推進するためのテレビ番組をやっていたりとか、色んな取り組みに対して市役所とか情報番組の中でも情報を発信する、ホームページでも発信する、というようなことをやっていますね。よく我々が言っているのは、中小企業とか個人事業主が何か困ったときに相談に行くのは商工会とか商工会議所がありますと。それに対して非営利の団体が相談に行くのが中間支援組織かなと。それが南丹市ではまちづくりデザインセンターであるという事ですね。テダスとしては、まちづくりデザインセンターの業務以外にもですね、京都府からの委託を受けた事業であるとか、あるいは個々の団体から受けた事業なんかも含めてやらしていただいております、といったところですね。</p> |
| 委員長 | <p>ありがとうございました。という事で、事前に委員さんの方から2点お話しいただきたいというポイントを出していただいております。ちょっと委員さんの方からご紹介、ご質問いただけますでしょうか。</p> |
| 委員 | <p>そうですね、やっておられることはわかりますし、それを何も否定するわけではないんですけども、前にも言ったことがあるんですけど、私は市民協働というのは役所を頼るんじゃなくて、市民のニーズに市民が答えるというのが、私は一番目指していきたいと思っていて、今のデザインセンターというのは、私も一般市民からという目からみて、ちょっと遠いところにあるというのが実感なんですね。まあそういう NPO とか活動団体とか、同じ志を持った人が集まってという活動団体がいっぱいあるわけなんですけど、そうじゃなくて、やっぱり市民を動かすのは地縁団体との結びつきが非常に重要だなと思っていて、例えば私の区ですと、何かしてほしいと、何かしたいなと、区として動けることもやっぱりみんなの中にあるので、市民と市民を繋ぐのがデザインセンターの一つの役割じゃないかと思っていて、そういう意味でもっと地域、自治会とか区に近づいてほしいなと私は思っていて、別の場合ですけど区長会に出てほしいという意見、他の方からも出ていたと思えますけど、その時にデザインセンターの方が区長会に行きますよと言われてたんですけど、例えば今年度の区長会、各旧町ごとにあるんですけど、園部町は4月の20日にありまして、新しい区長さんはいっぱい資料をもらうので理解も大変だったみたいですけど、その中の一つにまちづくりデザインセンターの利用についてというペーパーをもらわれています。これはデザインセンターがこんなことやっています、登録をすればこんなサービスありますよということが書いてあるんですけど、まあ説明をするところまではいかなかったんじゃないかと。</p> |
| MDC 理事長 | <p>いえ、説明はしましたよ。当日私とスタッフ1名が全ての区長会に行き説明をしました。すごい短い時間しかももらえなかったんですけど、おっしゃられていた意見を受けて、まさにそれはやりたいなと思ったので、僕らの方が市にお願いをして。</p> |
| 委員 | <p>それでね、その地域との結びつきを、当日出席いただいたこともそうですし、今後どういう風に結びつきを強めていかれるのかなと。強めていってほしいなと思っております。</p> |
| MDC 理事長 | <p>いろいろ事業やっていますけどね。そのための活動は。</p> |

| | |
|------------|--|
| 委員 | 地域っていうのはね、やっぱり区、自治会の窓口は区長さんなんですよ。区長さんとつながる様なね。 |
| MDC 理事長 | 区長さんもかなり来られていますよ。 |
| 委員 | もちろん区長会から来てますけど。 |
| 事務局 | 違います違います、センターに。 |
| 事務局 | センターにもう地縁団体として登録されていたり、実際にやり取りとかもあるんです。 |
| MDC 理事長 | 区長会に行ったおかげでなお新しい、新規で相談に来られている区長さんもどんどん増えていっています。 |
| 事務局 | 委員さんは、どういう点で地域との距離があるとお感じになっておられますか。 |
| 委員 | どういう点ですか。 |
| 事務局 | 現状は、私も地域の方が相談にいておられるのを知っていますし。 |
| 委員 | 行っておられる人もあるかもしれませんがね、少なくとも私の周囲では私の区ではね、会合とかでもデザインセンターの話が出たことはないですしね、区長と接触しているという事もないですし、やっぱり市民と市民を繋いでほしいというのが私の念願なんですよ。 |
| 事務局 | そこで委員さんが区長さんにデザインセンターのことをお知らせいただいたりはしているんですか。 |
| 委員 | 知らせたりはないですけど、デザインセンター自身がね、そういう姿勢に。 |
| MDC 理事長 | めっちゃその姿勢ですよ、はっきり言いますけど。 |
| 委員 | だったらその姿勢を示してほしいわけですよ。 |
| MDC 理事長 | だから区長会にも行きましたから。 |
| 事務局 | もっと言えばデザインセンターのお知らせは毎年区長会に入れているんです。紹介もしていますし。ただ委員さんの意見を受けて、デザインセンターの方が区長会に直接行ってほしいというご意見がありましたので、お申し出があって今年は区長会を回っていただいたという事なんですけど、資料としては毎年地域振興課の方から説明しています。 |
| MDC 理事長 | 一度来てみてください、とにかく。そしたらわかってもらえるかなと思いますけど。ちなみにですね、京都府下の中間支援組織はいっぱいありますが、本当に京都府庁からも言われていますが、群を抜いているんです、はっきり言って、南丹市デザインセンターの取り組みの量とか質とか。例えば亀岡市に、ガレリア亀岡に同じような中間支援のセンターがあります。そのセンター長は学園大学の教授ですが、ポータルプラットフォームという中間支援の組織ばかりが集まっている京都府の組織を作っているんですね。中間支援の団体皆が交流するというか。ちなみに私そのリーダーをしているんですけど、その教授がですね、前年度の事業報告として前年度センターに相談に来られた人数を 60 件と、増えたんだと自慢げに語ってお |

| | |
|------------|---|
| | <p>られたんですけど、デザインセンターは月々60件以上あります。合計で600件を超えているんですね。それでみても全然地域との密度は違うと思うんです。60件ですよ、あの亀岡の9万人都市で。</p> |
| 委員 | <p>私はね、市民のニーズに地域のニーズにね、市民が答えると。例えば美山町になにか貢献したいなというようなことが出来るね、たとえば一個人でも。そういうのをやっぱり目指してほしいと思っていて、そういう意味でいくとね、まだその所まではいっていないんじゃないかと思ってるんですよ。だからその重要な一つの接点というか繋ぎをね、デザインセンターに期待していますし、そのことを進めるためにね、もっと踏み込んでほしいと私は思います。例えば私一人でもね、美山にそんな課題があるのかと、じゃあいついつ作業に行こうかというような南丹市になってほしいわけですよ。私もそういう事をしたいと思ってるし。だからニーズを把握するという事と、それからそのニーズに対して支援する市民をどうしたらいいのか。こういうニーズがありますよ課題がありますよ、手を挙げてください市民の方、作業がいつですよどこですよ、という繋ぎや情報をニーズを把握して。</p> |
| MDC 理事長 | <p>1回来ていただいた方がいいかと思います。そうじゃないとわからないままお話しされていると思うんですね。委員さんも全知全能じゃないので、わからないことがあって当然なんですよ。だからそれを全部わかっているみたいな感じでお話すると、ちょっとずれてきますよね、やっぱり。</p> |
| 委員 | <p>分かっているとは言っていないですよ。私の思いを言っているんです。</p> |
| MDC 理事長 | <p>だから一度来ていただいて、見ていただいてからその上に積み上げた方がいいと思うんですよ。おっしゃっておられる意味はよくわかります。もっと高みを目指そうという事は私も同意です。止まっている場合じゃないので高みを目指していきたいんですけども、求められているところは私からするとだいぶ低い次元かなと思うんですよ、おっしゃられていることは。そこはもうクリアしているところがあるんですよ、デザインセンターとしては。そこをわかったうえでその上のことを一緒に話が出来たら私はうれしいです。</p> |
| 委員 | <p>私も上を目指していきたいと思いますので。ついでに申し訳ない。少し話は変わりますが、私が到達点としているのは、よく日本一の協働を目指すと言われていまして、イメージとはどんなイメージかなと。私は市民のニーズに市民が答えると。</p> |
| MDC 理事長 | <p>そうですね。それはまさしくおっしゃる通りだと思います。イメージとしては、各団体がたくさん生まれて、体制そのものがですね、一個一個のNPOとか地域団体、地縁組織も含めてですが、美山の地縁組織が非常に優れているというかね、地域振興会として一つの事業を担っていくことに育っているのは全国的にも有名なんですけども、そういう地縁団体だけじゃなくてですね、NPOとかNPO法人とかもそれだけ事業を担っていきけるだけの組織体制を作る。そういう組織がたくさん生まれた地域の方が、今後生き残っていけるという言い方が正しいのか分からないんですが、活性化していけるんだと思います。行政になんでもかんでも、先ほども委員さんがおっしゃいましたように、やってくれやってくれと要望合戦をしている市はどんどんへこんでいくと思うんですよ。市民が市民の要望に応えるというのは本当にその通りだと思いますし、それに応えられる団体をどれだけたくさん育てら</p> |

| | |
|------------|--|
| | れるかが勝負だと思っています。 |
| 委員 | NPO だけでなくってね、やっぱり地縁団体というのも一つの団体ですからね。 |
| MDC 理事長 | NPO の中に含まれているんです、私の言葉の中には。NPO 法人と NPO とは使い分けていまして、NPO はそういう地縁団体も学校法人も委員会も含むんですよ。 |
| 委員 | だからその地縁団体との結びつきがね、私から見たらちょっと薄いかなと思います。ある集落のある地縁団体の課題に、ある地縁団体が応えるということがね、私は大きな力になると思うんですよ。みんなうちの地域で隣の区を助けに行こうやということもできると思いますし、そういう手法も田舎ではものすごく支援しやすいとかね、みんなでいこうという。 |
| MDC 理事長 | 特に美山なんかはその体制がかなり進んでいるんだろうと思うので、見習っていく部分があります。ただ、先ほどおっしゃったような、委員会の充て職と同じく区長も充て職というか、代替わりをしていくじゃないですか。だから一つの組織体としては弱い部分もあるわけですよ。だからその課題も一緒に考えないと、代が変わって区長が変わってしまうと、方針が大きく変わって話が通じなくなるというケースはよくある話じゃないですか。その辺も一つの課題かなと思いますね。 |
| 委員 | この南丹市行政評価推進委員会報告書という報告書の中にね、市民協働に関する指摘があるんですよ。これの下の方なんですけど、中間支援センターのことにちょっと触れられていて、市として中間支援センターに今後 NPO 法人の育成・支援以外のどのような役割を担ってもらおうと協働のまちづくりが進むと考えているのかを明確にして、事業効果を向上させていく必要があると報告されているんですよ。ちょっと私の思いとはずれるところがあるのかなと思って見ていたんですけど、こういう報告、指摘もされています。 |
| MDC 理事長 | これは一般論ですか。南丹市のデザインセンターについての話しですか。 |
| 委員 | そうです。中間支援センターというのはまさにデザインセンターのことです。 |
| MDC 理事長 | それでいうと先ほどから申しますように、NPO というカテゴリーを僕は対象にしている、営利団体は対象外なんですけどね、その中に NPO 法人があるわけなんですよ。地縁団体もこの中に含まれていまして、だから全然対象外にしているつもりはないですし、まさに相談でどんどん区の方から相談とか輪転機を使いたいということでも来られるとか、どんどん増えている状態です。ただ、いかんせんスタートがですね、NPO 法人がらみの人たちが集まった関係があって、このもともとのネットワークがそちらに偏っている節はありますね。もともとそういった方々が相談を受けるといったことが多かったんですよ。ただ他のサークル活動をされているような団体とか、生涯学習関連の方々とか、色んな組織が来られていまして、任意団体も対象としていますし、関わる方々を増やしていきたいなど。相談に応じる形でいったいどうやればそれぞれの団体が成長するのかという事業を、次々と生み出していっているつもりです。広報力を上げるとか、会計能力を上げるとか。 |
| 委員 | 現状はね、ある地域の課題に私たちが何とかして頑張らないとという人に対してお金を出す、それが一つの仕事であって、そうではなしにそれ以上というか、ある |

| | |
|-----|--|
| | <p>地域の課題に市民が応える、応援していくと、市民に対して市民が支援するということをやれるようになりたいなと思っているんですね。その繋がりを地域とか地縁団体と言っているんですが、私が見た場合ね。</p> |
| 事務局 | <p>地域が地域を支援しようと思ったら、その支援する地域は力をつけないといけないと思うんですけど、順番に、地域が力をつけてきて、ある地域がある地域を助ける事例も出てきていると思います。例えばですけど炭作りをしている地域があって、また別のところで炭作りをしたいというようなところが出てきているんですが、そこがノウハウを教え合ったりという事で連携も始まっていますし、そうする前提となったのはデザインセンターがあって、行政の資金面での支援として交付金があってという事で、色々な物を使いながら市民の力がだんだん高まってきて、やっと団体同士が繋がってきたり地域同士が支援し合ったりという段階に来たんだと思うんです。一足飛びに地域と地域が協働して支援しましょう、私の所を助けてください、じゃあ行きますという事にはどこもならなくて、その力が低かったものをだんだん高めていくための仕組みづくりをやってきたという認識でいるんですね。第三者委員会でも毎年委員の皆さんに相談してやってきたことは、例えば交付金の仕組みづくりをもう少しどうしたらいいのかという事ですか、行政から発信したりデザインセンターから色々な事を発信しても、それでもまだいきわたらない人たちがいる、その人たちにどうすれば情報がいきわたるのかという事とか、どうしたらいいどうしたらいいというのをだんだんみんなで積み上げてきて、やっと今のこの南丹市の市民協働の状況があると思っているんです。その中の一つにデザインセンターもあるし行政もあるし、そこで各団体が色々な事業をしたり相談に行ったりということで、お互いに高めあおうと今やっているんですね。やっと団体や地域がそれぞれ力を持って助け合うということが出来ているし、そういうことが起こってくると更にそれを助けたり活動が持続していくにはどうしたらいいのかということ支援するものがあるので、今デザインセンターが状況に合わせて団体のスキルに合わせて相談に乗っていただいたり、それに必要な、例えば交付金の会計ソフトをツールとして開発してもらったんですけども、その時必要なものを創り出したりしてもらっているんです。だから地道にやっていくしかないというか、急ぐときに地域と地域が助けてと言ったら助けに行く地域が出てきたり、どこかの団体の課題を解決する団体が現れて突然そこに行くというのはなかなかできないと思うんですけど、ここ何年かの積み上げでやっとそういう風な機運が高まってきたなと思います。それをさらにみんなで協力して高め合うために、それぞれが持っている情報をデザインセンターに集約して、今委員さんがおっしゃったように、じゃあここが課題を持っているから個々の団体が助けにいこうというような事をしようと思えば、もっとさらにデザインセンターの方にこういう組織があるよという事で情報を持っていったりという事をすればいいんじゃないかなと思うんです。委員さんがおっしゃっていることはすごくよくわかるというか、誰かが困っていたら当然誰かが助けに行くということが理想だと思いますし、そういう風になると本当に幸せな町になると思うんですけど、そのためにどうしたらいいのかをここの第三者委員会でも意見を頂いて、知恵を出し合う場だと思っているんです。だからデザインセ</p> |

| | |
|------------|---|
| | ンターはどうしたらいいのか、行政はどうするのかだけでなく、どうしたらいいのかという事をここでご意見をいただけたら嬉しいなと思っています。 |
| 委員長 | 例えば、南丹市は非常に広いですし、デザインセンターのスタッフが各地区全部のニーズを掘り起こすというのは現実には無理なんですよね。もちろん努力はされているとは思いますが。それぞれの地区のニーズや問題はそれぞれの区が一番よく知っていると思いますので、区ごとに自分の住んでいるところにどういうニーズがあるのか、どういう問題があるのかという事を、各区ごとに話し合いとか相談とかいう機会を各区の方でしていただく。その情報を上手いこと集めて集約していただく。そうすると繋がるじゃないですか。 |
| 委員 | システムをまずどうするかね。もともと NPO からできて地域とのつながりは確かに弱い部分もあると。そこをどうしていくのかというシステムをね、考えないと。 |
| 委員長 | ただやはり各区のことは区の方で、委員さんのところなりにね、区長さんなり役員さんなり含めて話し合いなり検討の場をぜひ作っていただいて、そこでうちの区にはこういう問題があるという事がわかりますよね。それを上手く繋げられるようなシステムを作ろうと。 |
| MDC 理事長 | よく言うのは、地縁団体と NPO、NPO 法人なんかは特に目的型組織と言ったりするんですよね。地縁型組織と目的型組織が 2 種類あって、地縁型組織は私は縦糸だと思っているんですね、地域の特性を知っている。逆に目的型組織とは横糸で、地域にとらわれずに一つの種類の目的に対して得意分野も持っているわけですよね。だから地域 A であろうと地域 B であろうとその目的に関しては有能だったりするわけですよね。それが組み合わさることで上手くいくのであって、地域 A が助けを求めて地域 B が助けに行きます、いや私もそれ苦手なんですという場合もあるわけじゃないですか。というか、地域同士はおそらく同じような特性を持っているので、たぶんどちらも同じような問題を抱えていることが多いんですね。その時に目的型組織をどうやってそこに導入するかという事の方が重要だと思うんです。目的型組織というのは地域を越えたネットワークを持っていたりしますので、一緒に情報共有することで一斉にいろんな地域のバックアップが出来る可能性があるんですね。という意味では、地縁型組織にあまりこだわりすぎるのもどうかかと。その協力体制が大事なんです。 |
| 委員 | まあその縦糸と横糸を織っていくことをね、どうしていくのかを考えていくというか、デザインセンターだけでなるのではなく、そこで繋がるにはどうしたらいいのかね。区長さんだけの組織で言えば区長会というものも形はともかくあるんでね。 |
| MDC 理事長 | その区長会に行かしてもらったのは、本当に私は一つの成果かなと思っています。良かったなど。 |
| 委員 | だからそこを窓口にならずニーズを、どんな課題があるのか。 |
| 事務局 | それをデザインセンターだけで各地域のニーズを把握しに行くというのは、180 ほど行政区があるのでそれはなかなか難しいと思うんです。いろんな地域サポート人材が今仕組みとして入っていて、ご存知かとは思いますが集落支援員があったり、集落支援員が今おっしゃったような地縁型に入っていて、どういうような課題があるのかを掘り起こす役割をしているんですが、集落が多いのと集落支援員の |

| | |
|------------|---|
| | <p>数が限られているので、全部の地域に入っていくというのはなかなか難しいんですけども、役割としてはそういう地域サポーターというのが地縁型に特化したものになっています。デザインセンターが個別に入っていくというのも時にはされますけど、デザインセンターのスタッフの限られた数で全部の地域に入っていくというのはやっぱり難しいので、やっぱりそこは委員さんのように意識を持った方が、委員長がおっしゃられたように地域ごとに課題を集約していただいたりという方を増やしていかなければならないと思っています。どこかの組織が全ての課題を解決してくれるというのは難しいと思っていますので、委員さんの考えておられるような、地域をサポートする人をどれだけ増やしていったらいいか、その人がまた発信していったらいいかというように、まとめていくということをどんどん増やしていかないと、何回も私言いましたけど課題はなくならないですし、どんどん新たな課題が増えていっているんで、その課題をつぶす人を増やしていかないと、一人の人がどんどんしんどくなっていったら潰れてしまうと思うんです。それは組織も同じで、行政であったりデザインセンターであったり、これができていないこれはどうなっているのかというところばかりを突き詰めていくよりは、出来る人をみんなで増やしていくという努力をみんなでしていくのにはどうしたらいいのかという議論があったらいいなと思うんですけど。何回もこの回で情報発信をどうしたらいいのかという事を毎回話して、やっぱり地道にやっていくしかないというところに戻りますけれども、とにかく委員さんも誰かに伝えていただいて、その方も誰かに伝えてという風に地道に伝えていくのが。</p> |
| 委員 | <p>まあ今だったら縦糸と横糸をね、織り上げたいと。それが最高の市民協働なので、私はその横糸をどうやって織っていくかをね、考えていきたいと。</p> |
| MDC 理事長 | <p>会議の場をたくさん持つことだと思うんですよね、地域の方々の会話の場とか。区の会議ってどうしても形式ばってて、やる事決まっていたりするじゃないですか。そうじゃなくて、強制的に集められた場じゃなくてですね、本当にみんなで考えようじゃないかという場をどれだけ作り出せるのかだと思います。有志で集まる場というか、たぶんこの委員会も本当はそのはずなんですよね。どうするどうするという相談をするはずなんですけど、どうしても構図としては、あれはどうなっているのかという市役所を突き詰める場になりがちなのが、ちょっともったいないなとは思いますがね。</p> |
| 委員長 | <p>ですからぜひよかったですら委員さんも、話し合いの場を作るための支援をしていただけたらいいんじゃないですか。一度お試しという事で。どういう人材がいてどういう人を集めてどういう話し合いをしたらいいのか。おそらくノウハウが出来てないと思いますから、それを手伝ってあげていただくと。</p> |
| 事務局 | <p>今ちょうど委員さんの地元の区長さんが、集落内のアンケートをしたいということで、今集落支援員に相談をされていまして今動かれていまして、タイミングとしてはちょうどかと。</p> |
| 委員 | <p>それは私は知りませんでした。</p> |
| 委員長 | <p>だからご自分の地域のことも知らないんじゃないですか。やっぱりその辺を。</p> |
| 委員 | <p>どこかにニーズがあるからニーズを伝える。私だったら逆に伝えてもらうことも</p> |

| | |
|------------|---|
| | ね、どこにどんなニーズがあるんだろうと、私が役に立つことならお役にたちたいなという人はいっぱいいると思うんですよ。前にもちょっと紹介しました京都府援農隊というのはね、一人でも参加できる制度なんですよ。 |
| 委員長 | だぶん委員さんはイメージが援農隊のイメージなんでしょうね。だからなんか出てきたら一人でもパッパッと情報が出てきて素早く繋ぐ、そんなイメージを持たれているんですね。そういう仕組みづくりをしてほしいと。 |
| 副委員長 | 委員さんが作れば良いんですよ。そういうことですよ。一番やりたいことなんですよ。それだけの思いがあればできますよ。 |
| 委員 | いやいや、そんなつもりは全然ないので。人にさせる事しか私は。 |
| MDC 理事長 | それは協働から離れるやつですね。自分でやらないと。 |
| 委員長 | ではまずご自分の地元からね、ぜひ振り返ってもらって。 |
| MDC 理事長 | そうですね。それをしないと協働は始まらないですね。全米一そういうまちづくりが進んでいていちばん住みたいまちとしてポートランドが有名になっていますけど、その講演会を聞きに行ったんですけど、そういう議論の場をとにかく続けてきたというね。それはいったいどれくらい前からスタートしたんですかと聞いたら40年前らしいですよ。それが今やっと花開いて世界的有名に、ここ数年で有名になったんですよ。40年やったっていうんですよ。だからだいぶ遠い話ですけど、これだけ地道に地道にとにかく夜な夜な誰かが集まって会議をしているんです。目的別というか地域の人たちが。 |
| 委員 | 助け合いが出来るような南丹市になりたいし、私の区の中でもね、そういう助け合いが出来ているかと聞いたらそうじゃないんですよ。区の中でも助け合いが出来るような地域になってほしいししたいと思ってるんですよ。そういう南丹市になってほしいですね。 |
| MDC 理事長 | やっているといますよ、やりかけているといますよ。南丹市はだから地域別に見るとやっている地域がどんどん増えていっていると思うので、出遅れない様にさせていただいて。進んでいる方だと思います。 |
| 事務局 | もし委員長よろしければ、先ほどの縦糸、そして地域の取り組みということで、昨日集落支援員さんと知井地区に入っていたいて、ふるさとの誇りと絆の事例を見ていただいた時のお話を、何かご意見ありましたらそのときのことをお話しいただければと。 |
| 委員長 | そうですね。それぞれ取り組みをやっている地区ごとに違いがありまして、やっぱり予算の枠内でやっているというのもありますし、かなりいろんな、へしこを作る事業とか、それぞれの集落がやれる範囲内でやっておられるという形なんですよ。メンバーも人も住民の数も違いますから、それでも地区ごとにやれる範囲内でやっていくのが一番いいと思います。だからそんなに競わなくてもやれる範囲で地道にやっていくのがやっぱり一番かなと。先ほどに戻りますけど、地道が一番だという風に思いますね。 |
| MDC 理事長 | その地道の階段を、南丹市は本当に京都府下でびっくりするくらいの速度で地道の階段が上がっていると私は思いますよ。私は住んでいるのは長岡京市なんですけ |

| | |
|------------|--|
| | ど、長岡京市とかその周辺市町の議論のレベルの低さはすごいですよ。私もこういう委員会に出ているんですけど、 |
| 委員長 | 視察を長岡京市に行こうかと、資料も一応用意してあるんですけど。 |
| MDC 理事長 | そうなんですか。長岡京市の一部の行政職員の頑張っているコアのメンバーはいます。それはすごく協働のレベルが高いチームと他の担当部署、そのメンバー以外の人たちとの認識のギャップがすごいあるんですね。まあそれはどこでもなんですけど。 |
| 委員長 | はい、ということで委員さんいかがでしょうか。こういったことになりましたけども。とりあえずご質問としましては今のよろしいでしょうか。 |
| 委員 | はい。 |
| 委員長 | それでは他の委員さんから、せっかくですので理事長にご意見等ありましたら。 |
| 委員 | ちょっといいですか。この協働実施計画の平成 27 年度の一番最後のところで、ひと・もの・コトをつなぐ仕組みということで 2 つ事業を挙げられているんですけども、活動プラグ連結推進事業とプラス＋ソーシャル事業とはなんなんですか。 |
| 事務局 | いちばん最初の実施計画を作った時に付けた名前がそのままになっているんですけども、すでに名前がプラグ事業という名前ではないと思うんですが、人と人を繋ぐという事は常にさせていただいていることですし。 |
| 委員長 | 説明をちょっといただけますか。これはそれぞれどういう、現在の事業内容がどういうものなのか。 |
| 事務局 | 今のデザインセンターの業務そのものなんですけども、その様々なひと、もの、コトを繋ぐということは、もう事業としてさせていただいているものに、一番最初に実施計画を作った時に活動プラグ連結推進事業という事業名をこちらが考えてあてていたものです。今もうすでにされているというか。 |
| 委員 | これをするためにデザインセンターがあるというわけではないんですか。 |
| 事務局 | そうではないんです。デザインセンターはこの時すでにあっただんですけども、よりひと・もの・コトを繋いでいこうという事で、事業名で挙げているのがそのまま随時という事で毎年挙がっているという事です。 |
| MDC 理事長 | 寄付金集めのノウハウをいろいろ考案して各団体さんに提案するとか、それをソーシャルにですね、どれだけ事業化していった自分が収益事業を自立していけるのかというかたちに仕組みづくりをしていくかというあたりのアドバイスとか、一緒に考えたりとかというのはやっていますね。だから単体の個別事業というよりは、ひっくるめてデザインセンターの相談事業のような形でやっています。団体さんによって目指すところが違うので、ボランティア活動を続けたいというところもあれば組織としてお金を回して事業をしていきたいというのがありますので、それに応じて必要なアドバイスをしたりしているという感じですかね。 |
| 委員長 | 今のよろしいですか。 |
| 委員 | はい、ありがとうございます。 |
| 委員長 | 他に何かご意見、ご質問があれば。よろしいですか。では理事長さんありがとうございました。 |

| | |
|--|--|
| | ではそうでしたら、今日の案件の2番目ですね、報告・意見交換は以上で終わりにしまして、その次3番のその他というところに行きたいと思います。 |
|--|--|

3. その他

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|---|
| 委員 | <p>今回は資料を事前にいただいてありがとうございます。限界集落と準限界集落のデータをいただいてまして、提供ありがとうございます。私の集落も中間的集落なんですけど、それでももう準限界なんです。このままいったらあと2～3年で限界集落になるんですね。改めてびっくりして、園部町でも準限界がどんどん増えてきて。ところで集落支援事業の補助金制度が新たに出来たんですけど、これについて、少なくとも区の中でね、検討される、この事業に対してどうしていくのかという事だけは該当集落にやってほしいなと思っていて、市からもアプローチぐらいはしていただいたらなと思います。</p> <p>あともう2点あるんですけども、市民の方から何回か寄せられている委員会に対する意見がありますけれども、私の資料の2枚目なんですけど、以下の関係で言われているので、この方に伝えてあげたいんです、私からも。審議会の各委員会の議事録は公開されていますので、閲覧請求をしてもらえれば議会事務局でいつでも閲覧できますので、このことをお伝えいただけたらなと思います。なんか公表されていない様に思われていますし。</p> <p>3点目ですけど、ふるさと納税、南丹市は応援寄附金だという名前だと思うんですけど、色々と過熱したふるさと納税が非常に話題になっていましてね、話題になる様な所までまだ南丹市はいいいなと思いますけど、地区指定の寄付金が80%が地区に入ることなんです。前にもちょっと聞いたかもしれないんですけど、なぜ80%なのか教えていただきたいなと思います。</p> |
| 事務局 | <p>まず限界集落・準限界集落の資料なんですけども、毎年2月1日現在で各行政区ごとの状況を住民基本台帳をもとに作成したものです。集落数が185くらいあるんですけども、そのなかで28年度は限界集落31と準限界集落101ということで、合計で132集落、7割を超える高齢化集落があるという状況です。委員さんからもありましたように、ご自身の集落もイメージより数字が高いことがあるのかなと思います。これからまだ増えていく可能性が高いように思いますので、何かしていかなくはないという状況が読み取れるのかなと思います。</p> |
| 委員 | <p>5年後10年後どうなるのかというものがありましたら、また見せていただけたらと思います。そのために資料を整理してくれとは言いませんので、もしそんなものがありましたら。</p> |
| 事務局 | <p>集落支援事業補助金にも触れていただいておりまして、こちらの補助制度につきまして、4月の区長会におきまして資料をお配りしたり概要を説明したりを行っておりますのと、集落支援員がふるさと南丹応援交付金のご紹介とかねて、区長さんを順次まわっているような状況で、手を挙げられる集落もあるように伺っております。お配りしました資料は広報なんたんの記事ですけども、前回は載せてはどうかと</p> |

| | |
|-----|---|
| | <p>意見もありまして、ちょうどこちらで考えていたことでもありましたので、またこれをご覧になられた区の方に検討していただけるきっかけになればと考えております。</p> <p>市民からの委員会に対しての意見という事で、議事録公開につきましては、実は委員長様からアドバイスをいただいております、議会事務局に問い合わせまして、書いていただいておりますようにホームページにアップはされていないんですけども閲覧することはできるという事で、そのことについてはこの方にお伝えさせていただいたんですけども、お忙しいときになかなか閲覧申請をするというのは難しいというかハードルが高いということで、閲覧まではまだされていないようです。お求めの所はやはりホームページに公開されることですので、それについては意見を言ってほしいとお考えのようですので。</p> <p>それからふるさと納税ですね。前にもご質問がありましてその時にもお答えしておるかと思うんですけど、やはり 10,000 円の寄付が非常に多いという事なんです。このふるさと納税で税額控除されない部分が 2,000 円という事になります。その範囲で返礼品を設定しておるという事がありまして、そういう意味での 8 割と、市が損をしてまでいただくという、多少はマイナスの部分もあるんですけど、8 割の部分は地区へ交付しますので、寄付を受けてマイナスになるというのは出来るだけ少なくしたいということもありまして 8 割と設定させていただいております。ただ 20,000 円されても 50,000 円されても 2,000 円程度、2,500 円程度、そのくらいの返礼をしておるという事で、その分は市の方で増えていくんですけど、その 10,000 円がベースになっておるという事でございます。</p> |
| 委員 | ようするに 2 割は何に使っているわけですか。 |
| 事務局 | 直接的に返礼品に充てているわけではないんですけども、地域の活性化に関する事業という用途になっておりまして、市が直営で地域の活性化に関する事業に充当できるという考え方で、そういった関係の事業に充当していくという事になります。 |
| 委員 | 他の事業に使っているということですか。 |
| 事務局 | 返礼品の分というイメージで 20%を市に収めていただいているというイメージなんですけど、返礼品に充てるわけではなくて、市が直接実施する地域の活性化に関する事業に充てるというかたちです。 |
| 事務局 | 返礼品は返礼品で別予算を組んでいるので、その予算から出るんですけども、イメージとしてはいただいた分は区以外の市の事業に充てられるという事になります。 |
| 委員 | 寄付者の思いとしては出来れば全額入ってほしいなど。 |
| 事務局 | そういう方が多いかと思うんですが、中には地域を指定されなくて地域の活性化に関する事業に寄付される方もあるんです。ですのでその場合は 100%市の直営の事業に充てられることにはなるんですけど。 |
| 委員 | 南丹市全体の地域活性化に使われているわけですね。 返礼品はどこから。 |
| 事務局 | 市がお米をお送りしています。 |

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 10,000 円が下限になっていますので、10,000 円以上の寄付をしていただいて、希望される方にお送りしているという状況ですね。華美なものはいけませんよという総務省から出ていますので、華美にならないようお米以外の品目を検討しているところです。 |
| 委員 | 南丹市として 80%を 100%にすることはできない、それは南丹市が決めていることですか。 |
| 事務局 | 南丹市が決めていることです。 |
| 委員 | 100%にはならないんですか。 |
| 事務局 | 返礼品の考え方があるかもしれないんですけども、寄付をいただいてマイナスが出る状況はなかなか厳しいのではないかと思いますので。あとは地域の活性化に関する事業を市が直営とする分もいただく道を残したいと思います。 |
| 委員 | 市の事務費かなと思ったりしていたんですけども。 |
| 事務局 | ただ、基金を積みまして一定の額になりましたらこういう事業も考えられますので、単純に事務費に充てますとか、という事だけではないのかなと思います。 |
| 委員長 | はい、そうしたら委員さんの質問はそれまでとさせていただきます、その他のところ、先ほどのお話しとかぶってしまいますので、先ほどのお話し以外の所からさせていただきます、お願いします。 |
| 事務局 | 前回の委員会で課題となりました部分が 9 つあったと思います。先ほどもご説明したのものもあるんですけども、「限界集落と準限界集落の具体的な名称を教えてください」「集落支援事業補助金を広報などで市民に知らせていただきたい」「旧八木町の電子会議室を調べていただきたい」「28 年度実施計画を第 1 回委員会で提示いただきたい」「総合振興計画の「ローリング計画」とは、「外部評価」とは」まずこの 5 つについては事前に資料送付をさせていただいております。あと「視察先資料をいただきたい」「委員さんのご意見箱についてのご発言についての追跡調査」「会議録を市ホームページにアップしたら意見をいただいた方にお知らせしていただきたい」こちらはお知らせをしてその結果がこちらの資料になります。「南丹市まちづくりデザインセンターとの意見交換をしたい」については先ほど意見交換していただいたところがございます。先ほど限界集落、集落支援事業はさせていただきます、その次の電子会議室なんですけども、簡単な資料だけなんですけども、旧八木町出身の職員に、どんなものだったのか聞きまして、本当にイメージ図を書いてもらったんですけども、画面上に質問が一文、回答が一文というのがつらつらと続いていって、これを誰でも見れる状態にしてあったという風に伺っております。前の資料で見ていただいていた事例と似ているのかなという風に思います。実施計画は過ぎましたので、次にローリング計画とは、外部評価とはということで、事前にお送りさせていただいた時にちょっと説明書きを追加させていただいたんですけども、ローリング方式により毎年度 3 年間の計画を調整するという事なのかなと思ひまして、そのローリング計画という事で、基本構想が 20 年から 29 年度の 10 年間となっています。20~24 年度を前期基本計画、25~29 年度を後期基本計画としておりまして、実施計画は 3 年間の計画ということで、計画の実行と分析評価、計画の修正、実行というサイクルを繰り返す方法という事で、24~26 年度 |

| | |
|-----|--|
| | <p>の計画をまず立てて、その次の年は 25~27 年度、その次は 26~28 年度というように、毎年度見直しを行うという事です。ちなみに今年度ですと、3 カ年なら 28~30 年度になるんですけども、基本構想が 29 年度までという事で、28~29 年度の 2 カ年となっています。</p> |
| 委員長 | <p>ちょっといったんここで切りましょうか。まず八木町の電子会議室のお話でしたけど、これはもう現在こういったものを作るとかできないんですかね。</p> |
| 事務局 | <p>今のところはあがっていないようですが。</p> |
| 委員長 | <p>無いよりはという言い方は変ですけど、これはホームページ上でという事ですかね。メールのやり取りではないと。</p> |
| 事務局 | <p>そうですね。</p> |
| 委員長 | <p>となるとやはり情報政策課の方でホームページの公開の方式を検討いただくという事になってしまいますよね。できたらこういうのも復活させられたらいいと思いますけど。これについてはよろしいですか。やっぱり作っていただきたいという事を出しましょうか。どなたから出たんでしたっけ。</p> |
| 事務局 | <p>どなたというのはいないんですけど、前回の時に他の自治体の事例を挙げていただいて、ちょっと旧八木町でも似たようなものがあったと伺ったという事です。</p> |
| 委員長 | <p>そうですね。それからローリング計画、外部評価については先ほどのご説明でよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>資料提供というくらいで。</p> |
| 委員長 | <p>では資料提供という事でこれでご覧いただきたいと思います。 そうしたら次の視察の件ですね。お願いします。</p> |
| 事務局 | <p>はい。前回の会議にてですね、ご意見を頂戴しました視察先という事で、具体例を 2 種類挙げていただいております。1 つが長岡京市、もう 1 つが兵庫県の朝来市の、この 2 件でございます。先方さんにご連絡をさせていただきまして、それぞれメールで資料を頂戴したものを皆様にお配りさせていただいております。朝来市の方につきましては少し字が小さくて申し訳ないんですけども、全部で 31 ページございますので裏表 4 ページ入るような形にさせていただいております。まず長岡京市の地域コミュニティ協議会についてなんですけども、これにつきましては、南丹市美山町の地域振興会に近い組織なのかなという風に思っておるんですけども、各旧小学校区単位でですね、地域コミュニティ協議会というものを作られてですね、活動の主体となられるところがそれぞれ高齢福祉、子どもの見守り、防犯・防災、環境、健康スポーツ、文化、生涯学習など幅広い課題に対しまして、それぞれが何かできることをしていくというようなものを、協議会を作りましてですね、組織的に対応されているようなイメージなのかなという風に思っております。めくっていただきまして裏面ですね、長岡京市におけます市民参画と協働の取り組みの経過という事で、平成 9 年からの活動につきまして、列記を頂いております。担当の方とお話をさせていただいております、南丹市の市民協働について少し、というより結構お知りだったようで、おそらく理事長さんも良くお知りかなとは思いますが、頂戴した資料は以下のとおりでございます。行くことについては全くやぶさかではないんですが、南丹市さんの方がということちょっと遠慮されているようで</p> |

| | |
|------------|--|
| | した。 |
| MDC 理事長 | それはそうでしょう。向こうがこちらに視察に来るなら全然わかりますけど、こっちが行っても。地域コミュニティ協議会についてもはっきり言いますが、実は私懇話会という、長岡京市で南丹市でいうこれに当てはまる委員をさせてもらっているんです。この話も当然出てきます。補助金の話とか同じような話が出ます。コミュニティについてもテーマで出るんですけども、うまくいっているかどうかで言うといっていない。9つ作ろうとしていて今5つまで出来ているのかな。まだ走り始めたところです。やっと1つの団体がやや軌道に乗ってきてやってるんですけど、ただほとんどの場合いろんな団体が参加しているんですけど、結局充て職なので、旧態依然の組織です。よっぽど美山の地域振興会を視察した方が意味があると思います。地元のことを言うのもなんですけど。そしてやっぱり議論の性質としても南丹市に遠く及ばないと思いますよ。 |
| 委員長 | 上手くいっているというのはどういうことが上手くいっているんですか。 |
| MDC 理事長 | リーダーがきっちりしているという感じですね。その組織だけはリーダーがしっかりしていて、実際に事業をされて会議もまとめておられる印象があるんですけども、他の組織は会議そのものがまとまっていない、あれをしようこれをしよう。言っただけなんですけど、まだ寄せ集めの組織体だというイメージですね。何のための会なんだというノリに近いです。市が誘導してそういうコミュニティがあった方がいいだろうということでやり始めたんですけども、まだ3年とか5年とかです。長岡京からすれば、なぜわざわざ南丹市さんが長岡京に視察に来るのかというような感じだと思います。 |
| 委員 | 裏面の取り組みで何か特筆すべきことがありましたら。 |
| MDC 理事長 | そうですね。まず左端のサポートセンターさんにつきましては、いわゆる我々がよく言う場所貸し、コピー機貸しをしている旧態依然のセンターです。見習ってはいけない事例ですね。それをずっと、15年ほどされていた体制から、今年度新体制になりました。指定管理が切れて、新しい組織が今年度4月から指定管理を受けたんですけども、その団体はもともとやや高齢の、自分たちの男の居場所づくりとかそういう系の人たちが集まって、体制を変えようと作られた集合体の組織が担われ始めて、より悪くなったと思います。本当は中間支援って、来られた方々にどう対応して他の組織を育てるかなんですけども、その団体は自分たちの居場所を作ろうとされている。サポートセンターを自分たちの会議場所として使うという側の人たちなので、全然中間支援としてのノウハウを持っているとも思わないです。これから心配だと。どちらかといえば正直言って、長岡京市の市役所側はテラスに来てほしいと言われていました。説明会も行きましたから、来てほしいと言われたので。そうしたら相手側と一緒にやりませんかと言ってきました。だからサポートセンターの運営の相談役として私は行っていたんです。団体が集まる交流会があるんですけど、そのファシリテーターをやらせてもらったり、3ページに市長と語る「対話のわ」とありますが、この市長と市民が対話をする会議のファシリテーターもお願いされています。前回も行きましたし今年も7月にやる事が決まっています。右の方の懇話会も、これが今さっき言ったこの委員会とそっくりなも |

| | |
|------------|--|
| | <p>のなんですけど、ここで議論されるのも、年配の方々のといたら悪いですけど、自分たちが生涯学習の一環でやられている人たちが結構来ているので、生涯学習と市民協働をごっちゃにした状態から始まっているんですね。だからまだどこか抜けきらないです。ただこの政策研究会（協働ワーキング）の取り組みと書いてありますね、若手職員 7 名で構成という。これが年々色々変化していますが、このチームは優秀です。この若手 7 名が協働って何かわかると聞いたら、その定義をすらすら言えます。それで自分たちで協働のワークブックというルール、マニュアル作りを自分たちでして、そのマニュアルは非常によくできていると思っています。一つの課じゃなくて、色々な課の横断的な組織ですね。いろんな課の人が寄せ集まって定期的に勉強会をして。それで市民のワークショップの会というのをやりたいということで私は 1 回ファシリテーターで呼ばれてやったんですね。テーブルリーダーをそれぞれやってくださいと言ってやってもらったら、次に行ったら私はやる事が無くなっていました。2 回目は彼らが全部やりました。それくらいレベルが高いです。という状態ですね。これはすごいなと思いましたけど、ここくらいですね、すごいのは。</p> |
| 事務局 | <p>すいません、そういうことで若干テンションが下がったんですけど、まずここがいいのではないかというような先も合わせて教えていただければ嬉しいかなと思うんですが、もう 1 件の方が兵庫県の朝来市でございます。朝来市につきましては、朝来市地域協働アクションプランというものを作っておられまして、これにつきましては平成 25 年度から平成 29 年度までの 5 か年の計画でございます。平成 19 年に策定をされました第一次朝来市総合計画に示しております「自考・自行、共助・共創のまちづくり」を基本理念に、市民と行政がそれぞれの役割の機能を分担する地域自治システムの構築というようなことで、平成 19 年度から順次、自治協議会というものを立ち上げられました。この自治協議会を基盤としまして、地域協働のまちづくりを進めるための考え方であったりとか連携の方法について、「地域協働の指針」というものを平成 20 年 3 月に策定されまして、それを 21 年の 3 月には朝来市のまちづくりを進めるうえでの最高規範となる「自治基本条例」を設定され、その進行した先にこと朝来市地域協働アクションプランというものを作っておられます。こちらにつきましても、このアクションプランに基づきましてちょうど平成 28 年度ですね、中間点を過ぎたところでございますので、いろいろと聞き教えてもらうことがたくさんあるのかなという風に思っておりますので、視察先として適切であるのか、もしここについても何か御存知でしたら教えていただければと思うんですが、実は何回か電話を掛けさせていただいてまして、担当の方がなかなかつかまらないので担当の方以外にお聞きしようと思ったら、担当でないとちょっとという事でしたので、あまり存じ上げない方が多いというような印象を若干受けまして、何か御存知でしたら。</p> |
| MDC 理事長 | <p>朝来についてはあまり知りませんが、私も非常にいきたいところです。視察場所としては全国的にも有名な小規模多機能自治の先進地ですので、勉強したいなという思いは私の中にもあります。あとは小規模多機能自治で言うと伊賀とか、島根県の雲南市。</p> |

| | |
|------------|--|
| 事務局 | 出来れば日帰りで行きたいんです。でしたら朝来が適切ですかね。 |
| MDC 理事長 | 朝来はいいんじゃないですかね。 |
| 事務局 | 長岡京市も時間的に両方行けるように地図で見てるんですけど、もしあれでしたら先ほどの話しのように朝来市に特化したようなものでもいいのかなと思います。 |
| MDC 理事長 | 長岡は別にいかななくてもいいと思いますよ。 |
| 事務局 | 今日、明日で日程のことは決まらないかなと思いますので、皆様に問わせていただいでですね、視察先については検討させていただこうかという風に思っております、概ねの時期だけお決めにいただければと思ひまして、皆様お忙しいかと思ひますので、だいたいいつぐらいの時期に行かせていただけたら。 |
| 委員長 | 8月中くらいまでの間の方がいいですか。9月以降になるといろんな日程が入ってくるかと思ひますが。 |
| 事務局 | そうですね。参考になる意見がありましたら早いこと聴取できた方がその年の事業にも活かしていけますので、早い時期がいいのかなとは思ひますし、秋になればそれなりにお忙しい事業もたくさんあるかと思ひますので、出来れば夏の間に行けたらなど。 |
| 委員長 | なら8月くらいですかね。平日になりますよね、市役所の対応になるので。そうしたら7月中旬から8月上旬までぐらいでいくつか候補日みたいなものを、事務局の都合の日を候補に挙げていただいて。 |
| 事務局 | 分かりました。一応市に10人乗りのハイエースという大きな乗り物がございしますので、そちらを私どもで運転させていただいて案内させていただきたいと思ひますので。そうしましたら、先方さんとこちらの方で何日か日を設定させていただきまして、皆様に問わせていただきたいと思ひますので。距離的に朝一から夕方までとはならないかと思うんですけども、だいたい10時から4時とかそんなもんかと思うんですけど。 |
| 委員 | 2時間くらいあったら。 |
| 事務局 | 午後にはいかないと、11時くらいについても話が聞きにくいですし。ちょっとまた距離的なもんとか調べまして、適切なお時間もお知らせいたしますので。 |
| 委員長 | はい、その他のところで事務局からは以上でしょうか。 |
| 事務局 | 次回の日程を。第2回の開催予定時期ですけども、昨年度の第2回は9月の16日にありまして、もし同時期になりますと、日程調整を7月下旬ごろからさせてもらおうと思ひますが、今視察研修の話もありましてそこも考えながらになるんですけど、事務局の都合を言ってしまうとあれなんです、トライアスロン大会が8月下旬にありますのと、南丹工芸文化祭が10月中旬という事で、それを外してまいりますとやっぱり9月中旬がありがたいかなというのと、もしこれを外してまいりますと10月下旬以降になってしまいますので、出来ましたら9月中旬ごろにと思っております。 |
| 委員長 | はい、それでよろしいでしょうか。では次回は9月中旬ごろという事で、それでお願ひします。その他につきましては以上でよろしいでしょうか。他に何かまだあ |

| | |
|-----|---|
| | りますか。 |
| 事務局 | すいません。八木町の方からのご意見で、資料を事前送付させていただいてました以降にまたメールをいただきまして、今日お手元にお配りさせていただいたんですけども、当日になりましてまた追加で来ておりまして、それはちょっとご用意が出来ておりませんので、また追って郵送させていただきたいと思います。ご覧いただきまして次回の会議にでもご意見を賜ればと思います。 |
| 委員長 | 私もまだ全然拝見できてませんので、次回改めて仕切り直しでお願いしたいと思います。そうしましたらその他のところでは以上になります。これで私の方からお返ししたいと思います。お願いします。 |

4. 閉会

| 発言者 | 発言内容 |
|-----|--|
| 事務局 | それではどうも長時間にわたりましてありがとうございました。以上を持ちまして南丹市市民参加と協働の推進委員会を閉会とさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。 |